

令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会

資料1

「親と子の健康部会」委員名簿

任期：令和3年5月20日～令和4年3月31日

令和3年4月1日現在

(敬称略)

分野	所属・役職名	氏名	備考
外部関係者	墨田区民生・児童委員協議会	さいとう まさき 齋藤 正樹	部会長
	墨田区医師会理事	なかばやし やすし 中林 靖	
	東京都助産師会墨田・台東地区分会	はた まり 秦 万理	
庁内関係者	本所保健センター所長	たきざわ としゆき 瀧澤 俊享	副部会長
	本所保健センター保健指導係長	むらやま あきこ 村山 朗子	事務局(補助)
	本所保健センター事業係栄養士	たなか ともこ 田中 友子	
	本所保健センター事業係歯科衛生士	かまた 鎌田 はるか	
	子育て支援課子育て計画担当主査	しみず ようへい 清水 洋平	
	子育て政策課児童館担当主査	うすき まさあき 臼杵 正昭	
	子育て支援総合センター子ども相談主査	たじま 田島 あゆみ	
	学務課給食保健・就学相談担当主査	ながしま しんご 長島 新吾	
	指導室指導主事	おくい しん 奥井 伸	

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号)	令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会 第1回「親と子の健康部会」	
開催日時	令和3年5月20日(木) 午後1時半～3時		
開催場所	墨田区役所13階 131会議室		
出席者数 (12人)	<p>【外部委員】</p> <p>墨田区民生・児童委員協議会 第2地区会長 齋藤 正樹  公益社団法人墨田区医師会 理事 中林 靖(オンライン参加)  公益社団法人東京都助産師会墨田・台東地区分会 秦 万理(オンライン参加)</p> <p>【庁内委員】</p> <p>本所保健センター所長 瀧澤 俊享  本所保健センター保健指導係長 村山 朗子  本所保健センター事業係栄養士 田中 友子  本所保健センター事業係歯科衛生士 鎌田 はるか  子育て支援課子育て計画担当主査 清水 洋平  子育て政策課児童館担当主査 臼杵 正昭  子育て支援総合センター子ども相談担当主査 田島 あゆみ  学務課給食保健・就学相談担当主査 長島 新吾  指導室指導主事 奥井 伸 図師 和哉(代理出席)</p> <p>【事務局】</p> <p>保健計画課健康推進担当 松本・川井  株式会社ルネサンス  株式会社クレメンティア</p>		
	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	なし
	非公開(傍聴できない)		
議 題	1 開会 2 本所保健センター所長 挨拶 3 作業部会委員紹介 4 議事 (1)「すみだ健康づくり総合計画」改定の概要 (2)区の状況・基本目標 の課題・考え方 (3)基本目標 ・基本施策の方向性について (4)その他		

配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会「親と子の健康部会」委員名簿</li> <li>2 「すみだ健康づくり総合計画」中間改定の概要</li> <li>3 すみだ健康づくり総合計画 施策の体系</li> <li>4 令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定の検討組織</li> <li>5 すみだ健康づくり総合計画中間改定スケジュール</li> <li>6 墨田区の状況と基本目標 に係る課題</li> <li>7 基本目標 改定案</li> <li>8 ご意見・ご質問シート</li> </ol>
------	--

会議概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 本所保健センター所長 挨拶</li> <li>3 作業部会委員紹介 資料1に基づき、外部委員を紹介</li> <li>4 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「すみだ健康づくり総合計画」改定の概要 資料2～5に基づき、概要を説明</li> <li>(2) 区の状況・基本目標 の課題・考え方 資料6に基づき、課題を説明</li> <li>(3) 基本目標 ・基本施策の方向性について 資料7に基づき、各基本施策の方向性について説明</li> </ol> </li> </ol> <p style="text-align: center;">切れ目のない妊娠・出産・育児支援</p> <p>【意見・質問等】</p> <p>齋藤委員：安心して地域で産み育てるうえで、区民や地域が心がけること、行政の取り組みとして必要と思うことについてご意見を伺いたい。</p> <p>秦委員：昨年度10月より産後ケアが始まり、利用率も高くなっていると思うが、産後ケアを授乳だけのケアと認識されている方がいる。事業の内容をもう少し深く伝えていけると、利用される方が増えるのではないかと。墨田区の産後ケアは、23区の中でも利用可能回数が多く、自己負担も少なく設定されているので、とてもよくできていると思うので、幅広く使っていただけたらとより効果が出るのではないかと。コロナ禍で、病院での育児指導が手薄になっているので、退院したら早い段階で産後ケアを使い、授乳の方法や育児の仕方を助産師から学べるということ伝えていけると実用的と思う。</p> <p>齋藤委員：出産年齢が上がっているとの説明あったが、働きながら出産子育てする女性も増えている。社会生活を維持しながら妊娠出産子育てを行う上で、関係者等ができることについて中林委員に伺いたい。</p>
------	---

中林委員：まず社会背景に関しては、働く女性の不定愁訴が多い。妊娠してより神経質になるとか、いわゆるマタハラ的なものにつながる可能性もあるので、産科医が母健カードにそれを書いておく。母健カードについて、中林病院では初期の段階でお話しているが、本来は、病院に行く前から、企業が妊婦へお伝えしなければいけないもの。ぜひ、行政から企業に、母健カードの活用を働きかけることも、ひとつのアクションになるのでは。

次に産後ケアだが、一番は育児支援と考える。当院では40%が無痛分娩で、メンタル疾患が20%あるといわれている。産後のうつ症状が強いので、メンタルヘルスで産後ケアを使うこともかなり多い。墨田の方は墨田の施設でしか利用できない。台東区の方は台東区だけ。当院のお産は、半分は違う区の方なので、特に多い区の保健センターに交渉し、そちらのケアを利用するようにした。区をまたぐ交渉は大変だったので、区を関係なくして、どの施設でも産後ケアを受けられるようにするよう墨田区から東京都に働きかけていただきたい。

齋藤委員：ネウボラについて、簡単な内容とどんな形の支援を行うのか、また課題などを村山委員にお聞かせいただきたい。

村山委員：ネウボラはフィンランドの支援の形態で、東京都が取り入れて平成27年度からスタートしている。フィンランドでは、助産師と最初に妊娠した時に面談し、そこから同じ助産師が出産から子育てまで支援をしていく。また、様々な所得層の方がいるので、育児パッケージとして育児用品を配ることも一つの目的になっている。墨田区では育児パッケージを子供商品券1万円分ということで、それを妊婦と面接したときにお渡しする。その際に、妊婦の体調や生活状況、何か支援が必要なものがないか、ということキャッチしながら話をして、支援が必要な方は、地区担当の保健師が継続して、出産まで支援していく。出産後も必要があれば支援していく。昨年度はコロナ禍で外に出られないこと、感染対策に役立てていただくため、育児パッケージを1万円追加した。本来対面での面接を要件としているが、電話面接も可能と声掛けをしたため、ほぼ100%近くの妊婦さんにお渡しができた。普段は80%後半程度しか面接率はいかない。決して育児パッケージがあるからと言って来るわけではなく、その20%の方への支援が必要。これからは、オンラインでの面接など対面できる体制をつくっていく必要があると感じている。

齋藤委員：対象の年齢はいくつか。

村山委員：妊婦であれば。最近40代の方も以前に比べると増えている。

#### 子どもの健やかな発育・発達支援

##### 【意見・質問等】

齋藤委員：「地域全体で親子の健やかな成長を見守る」とあるが、民生委員の立場としてひとつ披露したい。民生委員は児童委員も兼ねており、子どもと高齢者に関わっている。高齢者の場合、喜寿と米寿祝いで訪問をする。非常に意義があり、昔から知っている方ばかりでなく初めての方もたくさんいる。

喜寿でお会いすると、喜ばれ、民生委員も繋がりができる。米寿になるとその間に亡くなったりすることで、人数は半分となる。その間でお会いできればつながりもてる。目に見える形で包括的なケアができている事例がある。しかし、児童の場合は、児童手当を持っていったときに初めてかかわる方が多く、複雑な家庭環境の方も増えている。その子供たちがその後どうなっていくのか、「点」での関わりしか持てない。もう少しネウボラがうまく機能して、高齢者の包括支援センターのように把握でき、せめて乳幼児から小学校低学年くらいまでの環境が非常に左右するような世代につながりが持てる仕組みがあればよい。高齢者の見守りはやっけてつながりができるが、子供たちがうまくいかない。ネウボラを通じてなど、包括的につながる仕組みで民生委員がかかわることができれば、そのあたりも含め、地域の見守りといった点から、区の考え方あるいはつながりについて、子育て支援課の清水委員、子育て政策課の臼杵委員にご意見いただきたい。

清水委員：地域のつながりという意味では子育て広場を実施し、親子が交流できる場を作っている。子育て支援総合計画策定時に保護者のニーズ調査を行っており、その調査上は、需要に対して供給は確保できている。令和2年度からは民間が運営する子育て広場も、区として補助金を出して推進している。

臼杵委員：児童館でも、乳幼児や親子の受入れをしているが、コロナ禍で人数制限を設けながらの活動となっている。高齢者の地域包括支援センターの場合は、訪問して見守る体制があると思うが、児童館では訪問対応はできていない状況。区全体でこういった方向性で子供たちを見守るかを検討する必要がある。

齋藤委員：つながるきっかけという意味でも、日本では父・母・子どもという枠組みですべての施策が考えられているように思うが、非嫡出子が増えていくと、取り残される子がいるのではないかという気がした。

齋藤委員：次に、子供たちの発育発達の支援と健康について、区民と関係者が心がけるとよいことなどがあれば、鎌田委員からご意見を頂きたい。

鎌田委員：保健センターでは、1歳半健診、3歳児健診のほかに、歯磨き教室、歯科検診を実施。教室等は平日に行うので、共働き世代が増えており、来るのが難しい方も多い。来ている方は、3歳児健診で虫歯のない方が94.1%と高いかと思うが、保育園の歯科検診の結果を見ると、乳歯は20本生えているが10本虫歯がある方、前歯は全部溶けてしまっていない方もいる。歯科検診に行く先生や保育園の保育士も話はするようだが、次の検診時に改善されない方や、「生え変わるからいいや」という方もいるのではないか。保健センターとしてその部分へ介入ができていない。3歳児健診の時にアンケートをとると50%くらいの方がかかりつけの歯科医を持っているが、残りの半分の方は保育園の歯科検診があるので行っていない。そういった方に話す機会をつくる必要があると思う。

齋藤委員：管理栄養士の立場から、健やかな発育と発達と食のこと、それを支える地域や行政の取り組みについて課題と感じていることを田中委員にお話し

ただきたい。

田中委員：共働き世帯が増えており、保育園のお迎えが16時から17時、それから夕飯の支度となるので、全て自炊ではなく一部中食を活用しながらの育児になる。そのため、どうしても偏りが出たり、栄養まで考えたりする余裕がない。それは母親だけではなく、父親も一緒に考えていかなければならないこと。相談を受けると、母親がとても悩んでいて、父親がそこに興味関心がない。結果、母親が悩みを一人で抱えてしまう。母親は食事が子供の成長と直結している認識を持っている。例えば、身長伸びや体重の増えについて、生まれたときは、母乳と育児用ミルクだけなので、量と回数を増やすことができるが、食事で成長していく段階になると、「自分の食事がいけないのでは」、「こういうものをあげているから背が伸びないのでは」と自分を責めてしまい、メンタルケアが必要な方もいる。母親の過失ということは、まれにあるが、そう多くない。料理の担い手が母親で、自分が管理しているから、体重が増えないのは自分のせいなのではと責めているのみかける。

また、情報過多で選択に迷い、正しい選択ができないと感じる。ニュースや記事を見たりだけでなく、正しい情報を選択する力を、周りが教えていかないといけない。情報があふれているからこそ、正しい選択は、エビデンスを軸にしていくとか、ライフステージに応じて選択していかないと、育児で初めてやり始めた時に間違った情報選択してしまうのかなと感じる。

齋藤委員：スマホのデータも使っているのか。

田中委員：便利になったからこそだが、作ったものをグラム単位でスマホにメモする方がいる。成長には個人差があり、同じ量を食べられる子もいれば、小柄で食べられない子もいるが、「グラムに達していない」など数字にとらわれてしまう。記録できるシステムがある故に、知識の偏りをとても感じる。もう少しゆとりがあるとよいが、母親が一人で子育てしている感じになってしまうのかもしれない。本当は父親も相談にのることができればよいのだが。

田島委員：先ほどの見守りで気になる方々につながるのだが、保育園・幼稚園、学校と進む中で、気になる方については、子育て総合支援センターに連絡が来る仕組みにはなっている。「叩いているところを見ました」というのではなく、泣いている、気になるという、虐待になる前の気になるところを予防的に介入できるよう、今年度から関係機関との連携で取り組んでいるところである。

- 安心して子育てできる保健医療体制の整備

【意見・質問等】

齋藤委員：子供が小さい時は病院の世話になることも多く、医療の連携は大事だと思うが、区民がすべきこと、関係機関、行政が取り組むべきことについて中林委員よりご意見を伺いたい。

中林委員：産科医からの話とはずれてしまうかもしれないが、WHOでは最初の1000日が重要と提言している。そこで、育児相談が重要なのでは。将来的に財源が許せば、食事のことなど、小児科や、場合によっては精神科の先生に相談ができる、それを無償化ができれば虐待なども減っていくのではという印象を持った。

齋藤委員：区では病児と病後児保育に取り組んでいるとのことだが、その内容や課題を子育て支援課の清水委員にお聞かせいただきたい。

清水委員：病児、病後児保育については、墨田区では墨東病院の中で実施している。子育て支援総合センターでは、はぐ（Hug）という事業を実施している。課題は、例年500人くらいの利用者が、コロナ禍で令和2年度は二けたの利用だった。お子さんがマスクをして、風邪をひきにくくなったのか、または、病気になったお子さんが来る場所なので、そこで感染してはまずいということで利用控えがあったのか、原因はいろいろ考えられると思うが、本当に利用したい方が、コロナの影響で利用を控えている現状があるかもしれない。今後は、感染拡大に留意しつつ、子どもを持つ親が仕事に行けるよう環境を整備することが必要だと思っている。

齋藤委員：医療的ケア児と家族の支援について、医療や保健だけでなく福祉や教育など様々な分野と連携が必要かと思う。今課題として考えていること、区民と地域が取り組みできることの意味を村山委員にお伺いしたい。

村山委員：保健センターが関わっている医療的ケア児は、人工呼吸器やそれに近い形で医療ケアを利用している方で、訪問・相談に乗ることが多くなっている。数年前からは、人工呼吸器を使っている子に災害時の個別支援計画を立てるということで、地区担当の保健師や訪問看護ステーションと連携して作成している。マンションや戸建てに住んでおり、様々な機材を大量に使用しているご家庭なので、水害や地震などの災害時に、家から逃げるのが難しい。そういう時に、どうしましょうかという計画を立てているが、ご家庭だけでは難しく、機材やお子さんを運びだすために大人が何人も必要。そういう時に地域のつながりをもって支えてもらえる体制づくりが重要だと感じる。災害計画の中で、私たちも考えていく必要があると思っている。

#### 学童期・思春期からの健康づくり支援

齋藤委員：教育委員会指導室に伺いたい。学校では、健康について様々な取り組みを推進されていると思うが、体の基礎をつくる児童思春期の健康づくりについて課題に感じていることがあればお願いしたい。

図師委員：小学校では、昨年度コロナ禍で休み時間や放課後の遊びも含めた運動が極端に減った関係もあり、体育で示す数値も下がってきている。それに代わる対策が取れなかったために、接触を避け、その場でできる運動を行っているが、明確な結果が出ていないのが現状。

齋藤委員：区内で在学する外国籍の子供たちが健やかに成長するうえで、文化や言葉の違いなどで課題に感じていることがあれば。

図師委員：国際センターと連携を取りながら、通訳派遣を行っているが、保護者がそ

こにつながるまでに、言葉の壁が出てきている。

齋藤委員：学校保健と地域保健の連携について、学務課の長島委員から課題に感じられることがあればお願いしたい。

長島委員：学校では、健診が4月～6月にかけて行われているが、受けられなかったときにフォローとして、直接病院を受診する形になり、それもどうしても受けられない方がいる。担任や養護教諭の先生から指導してもらってはいるが。コロナの影響で受診控えがあり、健診で二次検診となっても受けられていないことも課題であると思っている。

齋藤委員：児童思春期の健康が妊娠出産につながると思うが、この時期の健康づくりについて心がけること、地域でできることがあれば、秦委員にご意見を伺いたい。

秦委員：助産師会では、性教育を小・中学生に提供している区もある。そちらで、男女の体の違いについて学び始める機会を提供し、そのことによって望まない妊娠を増やさないこと、正しく学ぶということを助産師の立場から提供している。自分自身の体を知ることによって、自分が妊娠に向かっていける体なのか、またパートナーを大切にすることを学べるので、そういう機会を墨田区でも増やしていけるといいのでは。

事務局：中林委員にお伺いしたい。秦委員から、リプロダクトヘルスのお話をいただいた。妊娠する前、思春期の取組みが重要だと思うが、例えば貴院の助産師学院などの学生とコラボして何か地域で取り組むことは可能か。

中林委員：本日、学院の会議があるので早速提案したい。今の話はプレコンセプションケアで、厚労省から新しい基準も出ていたが、妊娠40週の間で体重何キロというのはすごく難しい話で、痩せていると赤ちゃんを産むとき低出生体重児になるとか、太っているお子さんであれば、妊娠高血圧症候群とか妊娠糖尿病とかそういったものになりやすい、もしくは早産になりやすいといったことを、学校教育を通じて行うということは、助産師学院の講師をやっているのだから、学生には行っているが、学院から地域に働きかけるのは必要かもしれない。

事務局：ぜひよろしくお願ひしたい。

齋藤委員：全体を通して何かあればご意見を頂きたい。

秦委員：東京都助産師会が無料オンライン相談を行っている。東京都助産師会に所属している助産師24名が30分間Zoomを使って行う。妊娠中から産後の方まで、何回でも利用できるシステム。そちらのレビューがよいので、利用が1年間延長になった。ただ、墨田区ではあまり周知されていないので1～2名しか利用されていない。オンライン相談を受けていただき、問題のあった方は地域に戻すという連携まで可能なので、そういった方を直接拾い上げるのも大事だが、オンライン相談も利用してもらえるように情報提供していただけるのはとても良いのではと思う。

また、中野区では都からの支援ではなく、独自でオンライン相談を助産師会がやっている。墨田区においても、区民の方限定で利用できるサービスを立ち上げていくと、より地域に沿ったサポートができるのでは。発達



	<p>や成長段階においての評価や、育児を自宅に帰って円滑に行えているかまでの評価も行っている。成長は順調でも父母が育児に参加できていないケースを地域に返すのはとても大切なことだと思うので、事業を勧めてほしい。更に、地域の児童館等あるが、オンライン相談利用者の中では、父は在宅勤務、母も自宅、赤ちゃんは家からほとんど出ていないという方も本当に多い。そういう方たちのデータがアンケートで出てくると思うので、オンライン相談や地域の助産師を活用して、実際の訪問からのデータもとってもらおうと、今後の評価にもつながっていくかと思う。</p> <p>(4) 閉会</p> <p>瀧澤所長：今後は、本日のご意見を踏まえ、計画策定をし、次回の作業部会でさらにご意見を頂戴したい。以上をもって、令和3年度「すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会 第1回『親と子の健康部会』」を終了する。</p> <hr/> <p>会議の概要は以上である。</p>
所 管 課	福祉保健部 保健衛生担当 保健計画課 健康推進担当（内線3505）

## 令和3年度「第1回親と子の健康部会」 ご意見・ご質問シートまとめ

### 区の状況・基本目標 の課題・考え方について

「親と子の健康」については、新保健施設建設やコロナの状況をみて策定すべきと思うが、現場ではまだ具体的な検討に入っていないため、無理のない、しかし5年毎を想定した計画にしていけると良いと思う。

学童期・思春期において“保健センターでこころや体の健康に関する相談ができることを知っている”割合が、前回より減っており、新保健施設完成に向けてPR方法を検討する必要性がある。

### 基本目標 ・基本施策の方向性について

#### - 切れ目のない妊娠・出産・育児支援

区民の取り組みの箇条書き3つ目の「妊婦歯科健診」を、P.3と同様に「妊産婦歯科健診」へと修正いただければと思う。

周産期医学において、産後メンタルヘルスケアや産後ケアが重要であるとされている。その重要性について、現資料から受け取ることができていない。特に、産後ケアを充実させる具体的な計画の提案が必要かと思う。産後ケアに精通している先生を会議に呼ぶことも一つの手段かと思う。

#### 安心して子育てできる保健医療体制の整備

今までの「すみだ健康づくり総合計画」のP.76にあった【区の取り組む施策の項目】の「84 アレルギーに配慮した給食の提供の実施」の記載は、本項目から削除か？その場合に、別の項目に記載されるのか？

#### 学童期・思春期からの健康づくり支援

（学校の給食では、）「アレルギーを持つ子どもに対しては、除去食を基本として提供しています。」という文言を、学童期・思春期からの健康づくり支援 の区が取り組む実践アクション に記載していただけると良い。また、「学校での食育活動の推進」によって、健康的な生活習慣を身につけることにつなげていきたいという思いから、 - 4 の主な施策へ記載いただきたい。

「包括的な」親と子の健康づくりの推進のためには、学童期の児童・生徒の健康については、学校が、学校における健診後のフォローなどについて、保護者と学校医との連携を密にすることで、より一層の充実をはかることが可能であると思う。

### その他

むし歯のない3歳児の割合について、R2は94.2%で微増である。

すみだ区健康づくり総合計画 施策の体系（修正案）

**墨田区がめざす健康づくり**

健康寿命を延ばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」を実現する。

3つの基本理念

- 区民が主役の健康づくり
- 健康を支えあう地域づくり
- 健康を実現できる環境づくり

3つの基本方針

- 科学的知見に基づく疾病予防・管理を推進する。
- 多様な知を集結し、健康課題を解消する新しい社会環境を整備する。
- 誰もが地域で活躍できる「インクルーシブ社会」を実現する。

基本目標

- I. ライフコースを意識した健康づくりの推進
  - 2 健康を育む
  - 3 すべての人に健康と福祉を
  - 5 ジェンダー平等を促進しよう
  - 10 人や国の不平等をなくそう
  - 17 パートナーシップで世界を変えよう
- II. 包括的な親と子の健康づくりの推進
  - 3 すべての人に健康と福祉を
  - 4 質の高い教育をみんなに
  - 10 人や国の不平等をなくそう
  - 11 住み続けられるまちづくりを
  - 16 平和と公正をすべての人に
  - 17 パートナーシップで世界を变えよう
- III. 支えあい、自分らしく生きることができる地域づくり
  - 1 健康をこころ豊かに
  - 2 健康を育む
  - 3 すべての人に健康と福祉を
  - 4 質の高い教育をみんなに
  - 8 働きがいも経済成長も
  - 10 人や国の不平等をなくそう
  - 11 住み続けられるまちづくりを
  - 17 パートナーシップで世界を变えよう
- IV. 安心・安全な保健・医療体制および健康を支援する地域環境の整備
  - 3 すべての人に健康と福祉を
  - 4 質の高い教育をみんなに
  - 6 清潔な水とトイレを世界中に
  - 9 産業と資源循環のまちづくりを
  - 11 住み続けられるまちづくりを
  - 13 気候変動に具体的な対策を
  - 17 パートナーシップで世界を变えよう

基本施策

- 生活習慣病の発症と重症化予防  
がん対策の推進  
健康的な食環境づくり  
身体活動・運動の推進  
歯・口腔の健康づくり  
休養・こころの健康づくり  
たばこ・アルコール対策の推進  
女性の健康づくり  
フレイル予防の推進
- 切れ目のない妊娠・出産・育児支援  
子どもの健やかな発育・発達支援  
学童期・思春期からの健康づくり支援  
安心して子育てできる保健医療体制の整備
- 最期まで自分らしく暮らせる地域づくり  
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築  
障害のある人(子ども)の健康づくり支援  
自殺対策の推進  
地域・職域連携の推進  
特殊疾病(難病)対策の推進  
すみだらしい食育の推進  
健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成
- 感染症対策の推進  
食品衛生の推進  
衛生的な生活環境の確保/公害対策の推進  
動物の適正管理の推進  
健康危機管理体制の充実  
地域の保健・医療体制の整備  
健康なまちづくりに向けた環境整備

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
<p>(1) 切れ目のない妊娠・出産・育児支援</p>	<p>妊娠期からの支援の充実</p>	<p>出産・子育て応援事業 【保健センター・保健計画課・子育て支援総合センター】</p>	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの子育て世帯への切れ目ない支援を行うため、ゆりかご・すみだ事業として専門職による妊婦への面接等を実施し、支援を要する家庭については、支援プランの作成、関係機関と連携した支援を行う。</p>	59	出産・子育て応援事業の実施
		<p>出産準備クラスの実施 【保健センター】</p>	<p>妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図り、地域での孤立化を防止する。また、父親の育児参加を推進するため、パパのための出産準備クラスを実施する。</p>	64	出産準備クラスの実施
		<p>親子健康手帳(母子健康手帳)・支援冊子等の配布 【保健センター・保健計画課・子育て支援総合センター】</p>	<p>母親だけでなく父親も育児にかかわること、妊娠・出産の知識を得ることを目的として、親子健康手帳(母子健康手帳)と出産までに必要な関係書類を配布する。また、「母健連絡カード」の活用など妊娠中のサポート等に有益な情報を提供する。</p>	60	親子健康手帳(母子健康手帳)・親への支援冊子の配布
		<p>妊婦健康診査の実施 【保健センター】</p>	<p>妊婦の健康の保持増進、疾病の早期発見のために、妊娠期間中に医療機関で、妊婦健康診査を実施する。</p>	63	妊婦健康診査の実施
		<p>妊産婦歯科健康診査の実施 【保健計画課】</p>	<p>妊婦を対象に、歯科健診を行い、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産及び産後に備える。</p>	35	妊産婦歯科健康診査の実施
		<p>母性保護と家族計画の充実 【保健センター】</p>	<p>各種事業、訪問、健診等を通して、母体の回復や適切な避妊方法の知識を普及し、母性の健康を守る。また、妊婦健康診査、妊婦訪問指導においては、健康診査の結果に基づいて生活指導を行うとともに、母子保健の向上を図る。</p>	65	母性保護と家族計画の充実
		<p>新生児期からの育児支援</p>	<p>新生児期からの育児支援</p>	<p>新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん訪問事業) 【保健センター】</p>	<p>産婦及び新生児の健康の保持・増進を図るため、全ての新生児に訪問指導を行う。また、発育・発達・栄養・生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努める。</p>
<p>産後ケアの充実 【保健センター】</p>	<p>産後1年未満の母子等を対象に「宿泊型産後ケア」、「外来型乳房ケア」及び「訪問型乳房ケア」を実施し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進する。</p>			新規	

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
（１）切れ目のない妊娠・出産・育児支援	子育て相談の場の充実	<b>育児相談・支援</b> <b>【保健センター】</b>	育児はさまざまな時期に不安や悩みが出現するため、地域で安心して子育てできるよう、保健師、栄養士、歯科衛生士による子育てに関する相談を行う。また、助産師会等関係機関の相談支援の活用・連携を推進する。	70	育児相談の実施
		<b>育児学級</b> <b>【保健センター】</b>	乳児を持つ母親を対象に、離乳食や育児についての知識の普及を図り、育児不安の解消や母親同士の交流・情報交換の場として育児学級を実施する。	71	育児学級の実施
		<b>乳幼児子育て相談</b> <b>【子ども施設課】</b>	子育て家庭を対象に、区立保育園で電話や面接を通じて、育児相談を実施する。また、施設見学を兼ねた子育て世代の交流の場を提供する。	74	乳幼児子育て相談の充実
		<b>地域子育て支援拠点事業</b> <b>【子育て支援総合センター、子育て政策課等】</b>	子育て親子が集まる身近な場で、子育てに関する情報提供や相談・助言、関係課機関との連携調整を行う。	75	地域子育て支援拠点事業
	妊娠・出産・育児を支援する情報の提供	<b>すみだいきいき子育てガイドブックの発行</b> <b>【子育て支援課】</b>	子育て中の保護者や出産準備の人向けに、区の子育て支援に関する制度や事業及び育児等の参考となる内容を、わかりやすくマップ等を交えて紹介したガイドブックを配布する。	61	すみだいきいき子育てガイドブックの発行
		<b>すみだ子育てアプリの運用</b> <b>【子育て支援課】</b>	妊娠から出産、子育て期にわたるまでの子育て世帯への切れ目のない支援を行うため、区の子育て支援情報を効率的に提供する「すみだ子育てアプリ」の配信・運用を行う。	62	すみだ子育てアプリの運用



施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
(2) 子どもの健やかな発育・発達支援	子どもの健康維持の支援	乳幼児健康診査の実施【保健センター】	各種健康診査を実施し、乳幼児の成長発達の支援や疾病等の早期発見・早期治療を行う。	69	乳幼児健康診査の実施
		母子歯科衛生相談の実施【保健センター】	幼児の歯科健診、歯科相談を実施し、むし歯の予防についての普及啓発及び生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤をつくる。	36	母子歯科衛生相談の実施
		乳幼児期からのデータヘルスの推進【保健センター・保健計画課】	各種健診等の結果をデータベース化し、マイナポータルの活用に対応するとともに、蓄積したデータを個別又は地域全体の母子の健康課題解決に役立てていく。	新規	
	親子の集いの場作りの推進	両国・文花子育てひろばの運営【子育て支援総合センター】	在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流の場を提供するほか、子育てに関する講座の開催、育児に関する相談を行う。	未掲載	
		地域子育て支援拠点事業【子育て政策課】	地域の子育て家庭支援のために、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行う。	75	地域子育て支援拠点事業
		家庭と地域の教育力の充実【地域教育支援課】	子育てに関する意識の向上を図り心身ともに健康な子どもの育成を促すため、家庭教育学習会などを開催して学習する機会を設け、家庭教育の振興を図る。	76	家庭と地域の教育力の充実
	子どもの発達を支援する体制の構築	療育事業・療育相談の充実【障害者福祉課】	心身に障害又は発達の遅れやその心配がある児童に対して適切な療育を行うことで、障害の治癒又は軽減を図る。	72	療育事業・療育相談の充実
		経過観察健診・経過観察心理相談の実施【保健センター】	乳幼児健診において発育・発達チェックを行い、経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査や相談を実施する。保護者や乳幼児に適切な支援を行うとともに、発達段階の情報が将来の支援に生きるよう、関係機関との連携の仕組みづくりを行う。	73	発達障害対策の推進 基本目標 へ
	虐待防止のための啓発活動の推進	虐待防止に向けた啓発活動の推進【子育て支援総合センター】	地域で虐待を防止するための区民向け啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関、薬局等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成・配布する。	67	虐待防止に向けた啓発活動の推進
		社会的養護推進のための啓発強化【子育て支援総合センター】	虐待防止に関する講演会の開催やオレンジリボンキャンペーンを実施することで、虐待予防について周知を行う。	67	虐待防止に向けた啓発活動の推進
	虐待防止のための連携・支援	要保護児童対策地域協議会を中心とした連携・支援【子育て支援総合センター】	各関係機関等が連携を取り合い情報の共有化を図ることで、要保護児童等の早期発見及び要保護児童等に対し、迅速に支援を行う。	68	要保護児童対策地域協議会の機能強化
		アーリーケアの推進【子育て支援総合センター・保健センター】	児童虐待の未然防止を徹底するため、子育て家庭を取りまく関係機関との連携等を通じて、「支援が必要な家庭」を早期に把握し、支援のコーディネートを行い、子育てしやすい環境整備を行う。	新規	
		養育支援訪問事業の充実【子育て支援総合センター】	新生児訪問指導の実施結果や母子保健事業等との連携のもと、特に養育支援が必要な家庭や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図る。	77	養育支援訪問事業の充実

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
（３）学童期・思春期からの健康づくり支援	健康的な生活習慣の獲得の推進	小児期からの生活習慣病予防の普及啓発【学務課】	生活習慣病について、小児期からの予防が必要であることを、学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及啓発する。	87	小児期からの生活習慣病予防の普及啓発
		学校歯科保健との連携強化【保健計画課】	口腔の健康を保持・増進するため、学校歯科保健との連携を強化する。	38	学校歯科保健との連携
		がん教育の推進【保健計画課・指導室】	健康といのちの大切さについて学び、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい認識を身に付けることなどを目的に、児童・生徒に対して、教育委員会と連携したがん教育を実施する。	14	がん教育の推進
		性教育の実施【指導室】	小学校・中学校において、児童・生徒の人格形成をめざす「人間教育」の一環として、人間の性を人格の基本的な部分として「生理的側面」、「心理的側面」及び「社会的側面」等から総合的にとらえた性教育の指導を行う。	88	性教育の実施
		エイズ・性感染症予防に対する知識の普及【保健予防課】	エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発を図るため、地域でのPR活動や冊子の配布等を実施する。	89	エイズ・性感染症予防に対する知識の普及
	「すみだ子どもの体力向上プラン」の推進	「すみだ子どもの体力向上プラン」の推進【指導室】	各小中学校において、特色ある運動の取組『一校一取組』運動を掲げ、児童・生徒の体力向上を推進していく。	未掲載	
	悩みやストレスの相談の場の充実	「SOSの出し方教育」の実施【保健予防課・指導室】	自殺予防対策のため相談窓口のPR活動を行うとともに、小中学校において自殺予防教育を実施する。	新規	
		SNS相談窓口「STOP it」の設置【指導室】	生徒及び保護者を対象として、悩みや相談を匿名のチャット形式で報告できるアプリ「STOP it」を導入し、思春期の生徒が抱える悩みに速やかな対応を図る。	新規	
		思春期相談の充実【保健センター】	保健センター、学校や関係機関と連携し、不登校、ひきこもり等の思春期特有の相談の充実を図る。	90	思春期相談の充実

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
（４）安心して子育てできる保健医療体制の整備	包括的な母子保健・子育て支援体制の充実	(再掲)新保健施設等複合施設の整備 【保健計画課】	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備する。	194	新保健センターの整備
	子どもの病気や事故の予防の推進	新生児聴覚検査の実施 【保健センター】	新生児に聴覚検査を実施し、先天性の聴覚障害を早期に発見し、早期療育や支援につなげる。	新規	
		小児予防接種の充実 【保健予防課・保健センター】	定期予防接種の個別勧奨と公費負担を実施し、予防接種率を上げ、感染症の予防を図る。予防接種のスケジュールを管理するサービス「予防接種ナビ」の利用を推進する。	78	小児予防接種の充実
		事故防止のための啓発活動の推進 【保健センター】	子どもの事故防止対策の推進のため相談体制を整備する。また、健康診査やパンフレット等の配布、講演会等でSIDS（乳幼児突然死症候群）を含め、事故に関する知識の普及啓発活動を推進する。	79	事故防止のための啓発活動の推進
	医療や福祉を安心して受けられる環境の整備	周産期保健医療ネットワークシステムの運営 【保健センター】	周産期医療機関と区が連携をして、育児支援や虐待の発生予防等を効果的に推進する。	80	周産期保健医療ネットワークシステムの強化
		すみだ平日夜間救急こどもクリニックの実施 【保健計画課】	「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を開設し、平日夜間における小児の初期救急医療体制を確保する。	81	小児初期救急平日夜間診療事業の充実
		母子医療給付の実施 【保健センター・保健計画課】	妊娠高血圧症候群、未熟児養育医療、自立支援医療（育成医療）、療育給付、小児慢性疾患、小児精神障害者等、各種医療給付の申請の窓口となり、対象者を把握し、医療給付等の支援を行う。	82	母子医療給付の実施
		小児慢性疾患児日常生活用具給付事業の充実 【保健予防課】	慢性疾患にかかっている児童に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜性を図る。	86	小児慢性疾患児日常生活用具給付事業の充実
	医療的ケア児と家族への支援体制の構築	医療的ケア児に関する庁内連絡会議の運営 【障害者福祉課】	区の関係部署による庁内連絡会議を開催し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられることができるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携を推進する。	新規	
		医療的ケア児の受入対策 【子育て支援課・子ども施設課・学務課】	医療的ケア児を教育・福祉施設で安全に受け入れるため、必要な人員体制や施設環境等について調査・検討を行う。	新規	
		災害時個別支援計画の作成 【保健計画課・保健センター・防災課等】	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進める。	107	難病患者への支援の推進
	子どものアレルギー対策の実施	アレルギーに配慮した給食の提供の実施 【学務課・子ども施設課】	アレルギーを持つ子どもに対しては、除去食を基本として給食を提供する。	84	アレルギーに配慮した給食の提供の実施
		アレルギー健診の実施 【保健センター】	乳幼児健康診査受診者よりスクリーニングし、アレルギー疾患に対する知識や予防法を指導することにより、アレルギー疾患の予防、症状悪化防止を図る。	85	アレルギー健診の実施
		アレルギーに関する普及啓発 【保健センター・保健計画課】	アレルギーの予防や対策に関する講演会や普及啓発を行う。	83	アレルギー対策の推進 基本目標 へ



KPI (アウトカム指標)	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>こんにちは赤ちゃん (120日以内の乳児訪問) 実施率</p> <p>妊娠中の喫煙率 / 飲酒率</p> <p>産後、退院してからの1か月程度助産師や保健師等からの、指導・ケアを十分に受けることができた割合</p>	<p>育児パッケージの配布数 妊婦面接の実施数 支援プラン作成数 出産準備クラス参加数 パパのための出産準備クラス参加数</p>	<p><b>妊娠期からの支援の充実</b> 妊娠期から子育て期にわたるまでの子育て世帯への切れ目のない支援を充実させるとともに、安心・安全な妊娠出産育児につながる普及啓発を行う。</p>
	<p>産後ケア事業の利用者数 こんにちは赤ちゃん (120日以内の乳児訪問) の実施数</p>	<p><b>新生児期からの育児支援</b> 全ての新生児に訪問指導を行い、産婦及び新生児の健康の保持・増進や育児不安の解消、虐待の未然防止・早期発見に努める。また、産後1年未満の母子等を対象に産後ケアを行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進する。</p>
	<p>育児相談の利用数 育児学級の参加数</p>	<p><b>子育て相談の場の充実</b> 育児はさまざまな時期に不安や悩みが出現するため、地域で安心して子育てできるよう、各施設や関係機関の特性を生かし、子育てに関する相談をきめ細やかに行う。</p>
	<p>-</p>	<p><b>妊娠・出産・育児を支援する情報の提供</b> 地域での妊娠・出産・育児に関する有益な情報を、多様な情報提供媒体を用いて提供する。</p>

- 子どもの健やかな発育・発達支援

KPI (アウトカム指標)	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>心身ともに調子が良い母親（1歳6か月児の母）の割合</p> <p>1歳半健診受診率</p> <p>3歳児むし歯のない割合</p> <p>「親同士のつながりと子育て力が育成されてきている」と感じる割合</p> <p>「保護が必要な子どもとその家庭への支援が整っている」と感じる割合</p>	各乳幼児健診受診者数	<p><b>子どもの健康維持の支援</b>            各種健康診査等を通じて、乳幼児の成長発達の支援や疾病等の早期発見・早期治療を行う。また、健診結果等のデータベース化を推進し、母子保健における課題解決に役立てる。</p>
	子育てひろば利用者数	<p><b>親子の集いの場作りの推進</b>            子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばのほか、各児童館や地域の取組において、親子が安心して集える場を提供する。</p>
	経過観察健診・心理相談の利用者数	<p><b>子どもの発達を支援する体制の構築</b>            健診における発達・発育チェック機能の充実を図り、早期発見・早期対応につなげる。また、個々のデータが将来の発達支援に役立つよう、関係機関との連携の仕組みづくりを行う。</p>
	-	<p><b>虐待防止のための啓発活動の推進</b>            虐待防止に向けた関係者向けのマニュアル整備、区民への啓発を推進するとともに、社会的養護の取組を広く進めていく。</p>
	要保護児童対策地域協議会開催数 アーリーケアモデル事業実施数	<p><b>虐待防止のための連携・支援</b>            要保護児童対策地域協議会を核とした虐待防止対策を推進する。また、虐待の未然防止に関係機関との連携を強化して取り組む。</p>

- 学童期・思春期からの健康づくり支援

アウトカム指標	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>自分の健康への関心度</p>	<p>がん教育実施校数 生活習慣病予防に関する普及啓発実施数</p>	<p><b>健康的な生活習慣の獲得の推進</b> 保健学習等の中で、生活習慣病やがん予防、感染症予防等の知識の習得を図る。学習に当たっては、地域保健と学校保健が連携し、健康といのちを守る上で必要な知識を普及する。</p>
<p>12歳の永久歯のう歯率</p> <p>1日に60分以上運動・スポーツをする児童・生徒の割合</p>	<p>体力向上に取り組む学校の数</p>	<p><b>すみだ子どもの体力向上プラン</b> 各小中学校において、特色ある運動の取組『一校一取組』運動を掲げ、児童・生徒の体力向上を推進していく。</p>
<p>保健センターでこころや体の健康に関する相談ができることの認知度</p>	<p>SOS出し方教育実施校数 「STOP it」利用件数（生徒）</p>	<p><b>悩みやストレスの相談の場の充実</b> 子どもの自殺予防のため、相談窓口のPR活動を行うとともに、小中学校において自殺予防教育を実施する。また、子どもたちがSOSを発信しやすい環境を整える。</p>

- 安心して子育てできる保健医療体制の整備

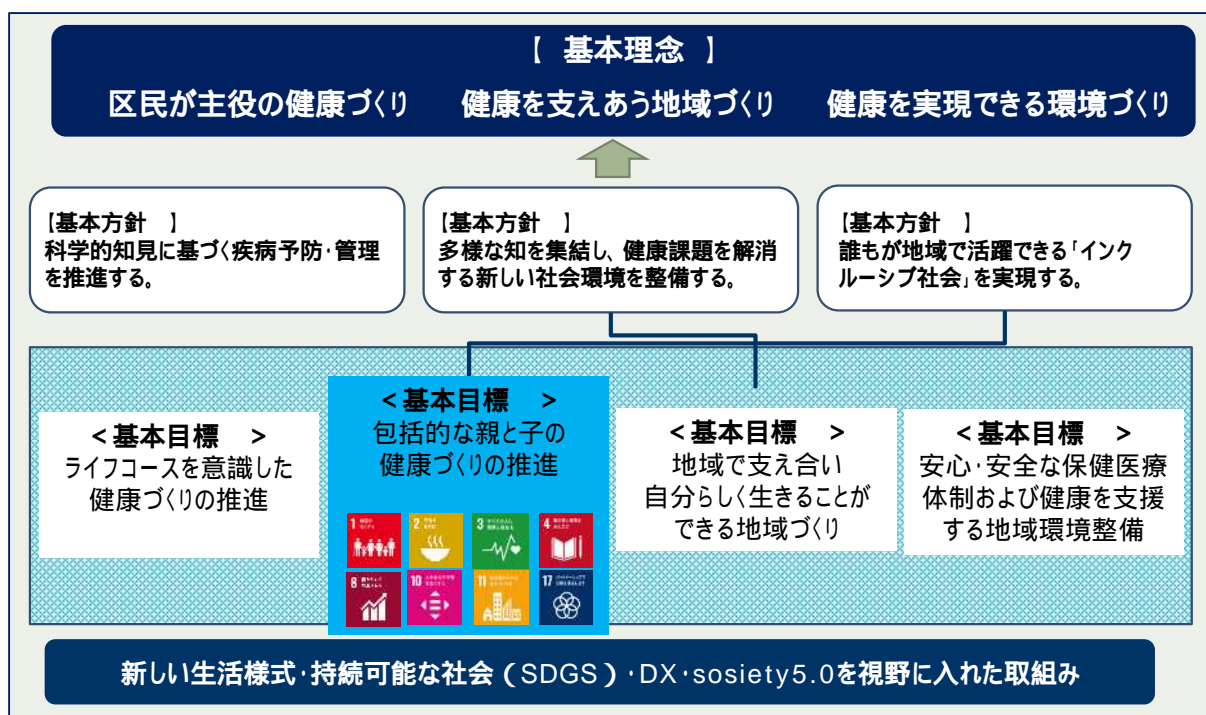
KPI (アウトカム指標)	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>すみだ平日夜間救急こどもクリニックと墨田区休日応急診療所どちらも知っている割合</p> <p>子どものかかりつけ医を持つ割合</p> <p>「保護が必要な子どもとその家庭への支援が整っている」と感じる割合</p>	-	<p><b>包括的な母子保健・子育て支援体制の充実</b>                      区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備する。</p>
	<p>新生児聴覚検査実施数                      予防接種個別勧奨実施数</p>	<p><b>子どもの病気や事故の予防の推進</b>                      子どもの病気の早期発見、感染症の予防、事故防止等について、ベネフィットを踏まえ、安全性を担保し推進する。</p>
	<p>平日夜間救急受診者数</p>	<p><b>医療や福祉を安心して受けられる環境の整備</b>                      周産期及び小児の医療連携を推進し、安心して医療や福祉を享受できるよう、各種制度を整備する。</p>
	<p>医療的ケア児受入れ施設数                      個別支援計画（小児）作成数</p>	<p><b>医療的ケア児と家族への支援体制の構築</b>                      医療的ケア児とその家族への支援を行うとともに、社会の受け入れ態勢を整備するため、関係機関の連携を推進する。</p>
	<p>アレルギー講演会参加数</p>	<p><b>子どものアレルギー対策の実施</b>                      健診によるスクリーニングや保健指導、普及啓発活動等を通じて、子どものアレルギー疾患の予防や悪化防止を推進します。</p>

# 基本目標

## 包括的な親と子の健康づくり支援

### 視点

地域の宝である子どもが健やかに育つよう、妊娠・出産から切れ目なく親と子の健康づくりを包括的に支援する体制を整備します。



## 1

## 基本目標 と SDGs の取り組み

未来を見据えた持続可能な地域社会をつくるうえで、子どもが健やかに成長できる環境は欠かせません。「包括的な親と子の健康づくり」の推進・達成は、SDGs の 6 つの目標と関連しています。SDGs の目標とターゲットを意識しながら推進することで、持続可能な社会を目指します。

SDGs 項目	SDGs の Goal とターゲットおよび本計画における取り組みの方向性	基本目標 施策番号
	【3-1、3-2、3-8】すべての人に健康と福祉を 妊産婦や乳幼児を含む全ての区民の健康的な生活を確保し、福祉を促進できるように、すべての区民が保健医療サービスを利用できる体制を目指します。	全共通
	【4-7】質の高い教育をみんなに 全ての区民に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、必要な知識や技能を習得し、官民連携しながら持続可能な社会づくりに取り組みます。	全共通
	【10-4】人や国の不平等をなくそう 少数意見を吸い上げつつ、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、不公平・不平等のないまちづくりに取り組みます。	-
	【11-7】住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全な、レジリエント（強じんさ、回復力）で持続可能なまちづくりを進めるため、公共スペース等への普遍的なアクセスができる環境づくりをすすめます。	-、
	【16-2】平和と公正をすべてのひとに 子供に対する虐待などあらゆる形態の暴力をなくす取り組みをすすめます。	-
	【17-17】パートナーシップで目標を達成しよう 公的/民間セクター、区民、NPO 等の多くの関係者との協力関係を築き、パートナーシップを活性化して目標達成に取り組みます。	全共通

### 切れ目のない妊娠・出産・育児支援

区では、安心して子どもを産み、健やかに子どもを育てるための取組を充実させ、支援を必要とする人にはサポートできる体制づくりを推進しています。特に、妊娠・出産の時期は母体の変化があり、更に女性の出産年齢や社会生活の幅が広がっていることで、出産や育児への多様な不安や悩みを抱えがちです。そこで、平成27年度から「ゆりかご・すみだ事業」として専門職による妊婦への面接や産後ケア事業等を実施しています。引き続き、切れ目のない妊娠・出産・育児支援といわれている「ネウボラ」をイメージしたパーソナルな支援体制を推進していきます。

#### (1) 区の現状・課題

女性の出産年齢は年々上昇しています。社会的な役割をもちながら出産・子育ての上で、家庭や地域のサポートが欠かせません。また、出産準備クラスや育児学級の利用率は増加傾向にあります。その背景として、相談できる仲間を作りづらい環境があること等が考えられるため、他の関連計画も含めて総合的な対策を検討する必要があります。

一方、区の妊婦の喫煙率や飲酒率は下げ止まりの傾向にあります。妊娠中の喫煙率や飲酒率が上昇しないよう、対象の妊婦への個別保健指導等は引き続き実施し、妊娠の継続や胎児へのリスクをわかりやすく伝えていく必要があります。

#### (2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

区民の主体的な活動に加え、関係機関・団体、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、互いに協力し連携を図りながら、取り組みを推進していきます。

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の妊娠・出産に備えて適正な体重を維持します。また、日ごろから喫煙は避け、飲酒は適量を心がけます。</li> <li>・ 妊娠・出産・育児に関する不安や悩みがある場合は、身近な人に相談したり、相談機関を利用したりします。</li> <li>・ 妊娠中は自身の健康状態を把握するために妊婦健康診査や<b>妊産婦</b>歯科健診を受診します。</li> </ul>
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>地域全体で</b>妊産婦のサポートをします。</li> <li>・ <b>地域全体で</b>乳幼児の育児サポートをします。</li> <li>・ 事業所は、<b>母健カード</b>を活用して妊婦に配慮するとともに、ワークライフバランスに取り組み、父親の育児参加を支援します。</li> </ul>



	内容
区 <span>の</span> 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦健診や妊産婦歯科健診、乳幼児健診等の受診を促します。また、健診結果をもとに専門職による保健指導を実施します。</li> <li>・ 妊娠・出産・育児に関する知識の習得や互いの交流を図り、地域での孤立を防止します。</li> <li>・ パパのための出産準備クラス等、父親の育児参加を推進します。</li> <li>・ 妊娠から出産、子育て期にわたるまでの子育て世帯への切れ目のない支援に取り組みます。</li> </ul>

### ( 3 ) 主な施策

施策の項目	内容
● 妊娠期からの支援の充実	妊娠期から子育て期にわたるまでの子育て世帯への切れ目のない支援を充実させるとともに、安心・安全な妊娠出産育児につながる普及啓発を行います。
● 新生児期からの育児支援	全ての新生児に訪問指導を行い、産婦及び新生児の健康の保持・増進や育児不安の解消、虐待の未然防止・早期発見に努めます。また、産後1年未満の母子等を対象に産後ケアを行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。
● 子育て相談の場の充実	育児はさまざまな時期に不安や悩みが出現するため、地域で安心して子育てができるよう、各施設の特性を生かし、子育てに関する相談をきめ細やかにを行います。
● 妊娠・出産・育児を支援する情報の提供	地域での妊娠・出産・育児に関する有益な情報を多様な情報提供媒体を用いて提供する。

### ( 4 ) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
妊娠中の喫煙率	0%	1.6%	1.6%
妊娠中の飲酒率	0%	2.0%	1.5%
産後、退院してからの1か月程度助産師や保健師等からの、指導・ケアを十分に受けることができた割合	増加	81.7%	82.5%
こんにちは赤ちゃん (生後120日以内の乳児訪問)率	98%	88.1% (94.9%) ( )は中間値と同じ 方法で計算した値	96.5%





## 子どもの健やかな発育・発達支援

区では、子どもを安心して育てるために、家庭、地域、医療、学校等と連携し、地域ぐるみの子育て支援の取り組みを推進しています。一方で、核家族化や地域関係の希薄化などが進む中、子育て世代の孤立化に伴う課題や不安に対応するには、予防的な視点での関わりの拡充が求められます。

地域全体で親子の健やかな成長を見守り、虐待の徴候に対しては早期発見に取り組めるよう、地域に密着した総合的な支援対策に取り組み、子どもの健やかな成長を支援する取組を推進します。

### (1) 区の現状・課題

乳幼児健診の受診率は比較的高めですが、心身ともに調子が良い母親の割合は、68.4%です。区の子どもの健やかな発達・成長を促すために、保護者の育児不安を軽減し、親子が安心して暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。

また、乳幼児期の発達・発育、療育の状況がその後の成長に生かされるよう、国が推進するDXの取り組み等を捉え、環境の変化に合わせた新たな子育て支援の仕組みづくりを推進します。

### (2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児に不安がある時は、ひとりで悩まず、身近な人や相談機関に相談をします。</li> <li>・ 乳幼児健診を受診して子どもの発育状態を把握するとともに、専門的なアドバイス等を受けます。</li> <li>・ <b>子どもの規則正しい生活習慣、歯磨き習慣の形成に心がけます。</b></li> <li>・ 区内の子育て支援拠点等を積極的に利用する等して、他の親子との交流する機会を作ります。</li> </ul>
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが安心・安全に育つよう、見守り、支援します。</li> <li>・ 保育園や幼稚園、小学校、中学校と連携を図り、健康な食について啓発活動を行います。</li> </ul>
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関と連携し、子育て支援サービス等の情報を提供します。</li> <li>・ 各種健診・検査を実施し、子どもの発育・発達を支援します。</li> <li>・ 国が推進するDXの取り組み等を捉え、乳幼児期や学童期の健康情報を利活用しながら、環境の変化に合わせた新たな子育て支援の仕組みづくりを推進します。</li> <li>・ 子育て支援総合センターを核にした虐待防止対策の取り組みを推進します。</li> </ul>

### ( 3 ) 主な施策

施策の項目	内容
● 子どもの健康維持の支援	各種健康診査等を通じて、乳幼児の成長発達の支援や疾病等の早期発見・早期治療を行う。また、健診結果等のデータベース化を推進し、母子保健における課題解決に役立てます。
● 親子の集いの場作りの推進	子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばのほか、各児童館や地域の取組において、親子が安心して集える場を提供します。
● 子どもの発達を支援する体制の構築	健診における発達・発育チェック機能の充実を図り、早期発見・早期対応につなげます。また、個々のデータが将来の発達支援に役立つよう、関係機関との連携の仕組みづくりを行います。
● 虐待防止のための啓発活動の推進	虐待防止に向けた関係者向けのマニュアル整備、区民への啓発を推進するとともに、社会的養護の取組を広く進めていきます。
● 虐待防止のための連携・支援	要保護児童対策地域協議会を核とした虐待防止対策を推進します。また、虐待の未然防止に関係機関との連携を強化して取り組みます。

### ( 4 ) 評価指標

指標		目標値	ベースライン値	現状値
心身ともに調子が良い母親の割合	( 1 歳 6 か月児の母 )	増加	70.1%	68.4%
1 歳半健診 ( 保健センター ) 受診率		増加	93.1%	94.2%
むし歯のない割合	3 歳児	増加		94.2%

## 学童期・思春期からの健康づくり支援

区では、子どもたちの正しい生活習慣の確立や、学童期・思春期・青年期に不安や悩みを抱え込まないように取り組みを推進してきました。さらに子どもたちが正しい知識を持ち、健全な生活習慣を身に付け、生涯にわたり健康的な生活が送れるよう、地域や学校保健と連携した取り組みを推進します。

### (1) 区の現状・課題

自分の健康に関心がある区内の生徒の割合は増えている一方で、スポーツをする児童・生徒の割合は都の平均よりも低くなっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、外で活動をする時間が極端に減っていることも懸念されます。学童期・思春期から運動・スポーツを習慣化して、自身の健康づくりに主体的に取り組むことを支援していく必要があります。

また、区の中学生の「保健センターで相談できること」の認知度が下がっています。児童や生徒が困ったときの身近な相談先について、健康教育の機会等を通じて啓発していく必要があります。

### (2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>からだや心の不安や悩みがある場合は、身近な人に相談したり、相談機関を利用したりします。</li></ul>
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>学童期・思春期の子どもたちの健康づくりをサポートします。</li><li>保育園、幼稚園、学校等は、アレルギーを持つ子の給食の提供に際しては、除去食の提供を行います。</li><li>学校は、学校健診後のフォローについて、学校医や保護者との連携の下、行っていきます。</li></ul>
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>保育園、幼稚園、学校等と連携して、食育活動や健康教育等の啓発活動を行います。</li><li>子どもや保護者が気軽に相談できる場づくりや情報提供を行います。</li></ul>

### (3) 主な施策

施策の項目	内容
● 健康的な生活習慣の獲得の推進	保健学習等の中で、生活習慣病やがん予防、感染症予防等の知識の習得を図ります。学習に当たっては、地域保健と学校保健が連携し、健康といのちを守る上で必要な知識を普及します。
● 「すみだ子どもの体力向上プラン」の推進	各小中学校において、特色ある運動の取組『一校一取組』運動を掲げ、児童・生徒の体力向上を推進していきます。
● 悩みやストレスの相談の場の充実	子どもの自殺予防のため、相談窓口のPR活動を行うとともに、小中学校において自殺予防教育を実施します。また、子どもたちがSOSを発信しやすい環境を整えます。

### (4) 評価指標

指標		目標値	ベースライン値	現状値
保健センターで、こころや体の健康に関する相談ができることの認知度	中学生	50%	37.6%	31.1%
自分の健康への関心度	中学生	60%	38.9%	50.8%
1日に60分以上運動・スポーツをする児童・生徒の割合	小学5年生男子	増加	69.1%	68.1%
	女子		48.7%	50.8%
	中学2年生男子		78.1%	77.5%
	女子		58.2%	55.5%
永久歯のう歯経験歯数(DMFT指数)	中学1年生	0.5		0.94

## 安心して子育てできる保健医療体制の整備

親と子の健康づくりを進めていくため、訪問指導、子育て相談、健康診査等を充実させ、疾病等の早期発見、早期対応を図るとともに、保健・医療・福祉が連携して地域の保健医療体制の充実を進めてきました。

地域で安心して子育てでき、愛着を持って暮らせるよう、各関係機関との連携を深め、身近な地域で安心して医療を受けることができる保健医療体制の拡充を図るとともに、新保健施設等を活用した新たな支援体制を整備していく必要があります。

### (1) 区の現状・課題

区内の平日夜間救急や休日応急診療の認知度が下がっています。区内の医療資源の変化（休日も通常診療を行う医療機関が増えるなど）の影響もあると考えられますが、区が実施する事業を知ってもらうだけでなく、いざという時の備えがなされるよう働きかけていく必要があります。

### (2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どものかかりつけ医を持ち、予防接種や健康管理に努めます。</li><li>・ 平日夜間や休日応急診療に対応する医療機関等について、いざという時に備えて情報収集を心がけます。</li></ul>
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 必要に応じてサポートができるように体制を整備します。</li><li>・ 子どもが楽しく遊べるように、集いの場を提供します。</li></ul>
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小児予防接種の充実を図ります。</li><li>・ 平日夜間や休日応急診療を実施するとともに、対応可能な医療機関等も含めて、区内の医療体制の情報を提供します。</li><li>・ 医療的ケア児と保護者について、個々の状況に合わせて、地域の医療体制の調整などを行い、在宅生活の支援を行います。</li></ul>

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 包括的な母子保健・子育て支援体制の充実	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備する。
● 子どもの病気や事故の予防の推進	子どもの病気の早期発見、感染症の予防、事故防止等について、ベネフィットを踏まえ、安全性を担保し推進する。
● 医療や福祉を安心して受けられる環境の整備	母子医療連携を推進し、安心して医療や福祉を享受できるよう、各種制度を整備する。
● 医療的ケア児と家族への支援体制の構築	医療的ケア児とその家族への支援を行うとともに、社会の受け入れ態勢を整備するため、関係機関の連携を推進する。
● 子どものアレルギー対策の実施	アレルギー疾患の予防や悪化防止を推進し

(4) 評価指標

指標		目標値	ベースライン値	現状値
すみだ平日夜間救急こどもクリニックと墨田区休日応急診療所どちらも知っている割合	6～19歳の子どもがいる人	80%	62.9%	56.1%
子どものかかりつけ医を持つ割合	6～19歳の子どもがいる人	90%	80.0%	77.2%

## 令和3年度「第2回親と子の健康部会」 ご意見・ご質問シート

本日は、すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会「親と子の健康部会」にご出席いただき、誠にありがとうございました。

ご発言いただけなかったご意見やご質問などがございましたら、以下にご記入いただき、お手数ですが、**7月30日(金)までに**、下記事務局へFAXまたはメールでお送りください。

**お名前**

**前回の振り返りと施策体系等の変更点について**

**基本目標 の施策と事業について**

**事業と指標の関連について**

**その他**

**【事務局】** 墨田区保健計画課健康推進担当 松本・川井 FAX: 03 - 5608 - 6405

E-mail: HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jp

(上記メールアドレスへご連絡いただければ、このシートのデータをお送りします。)